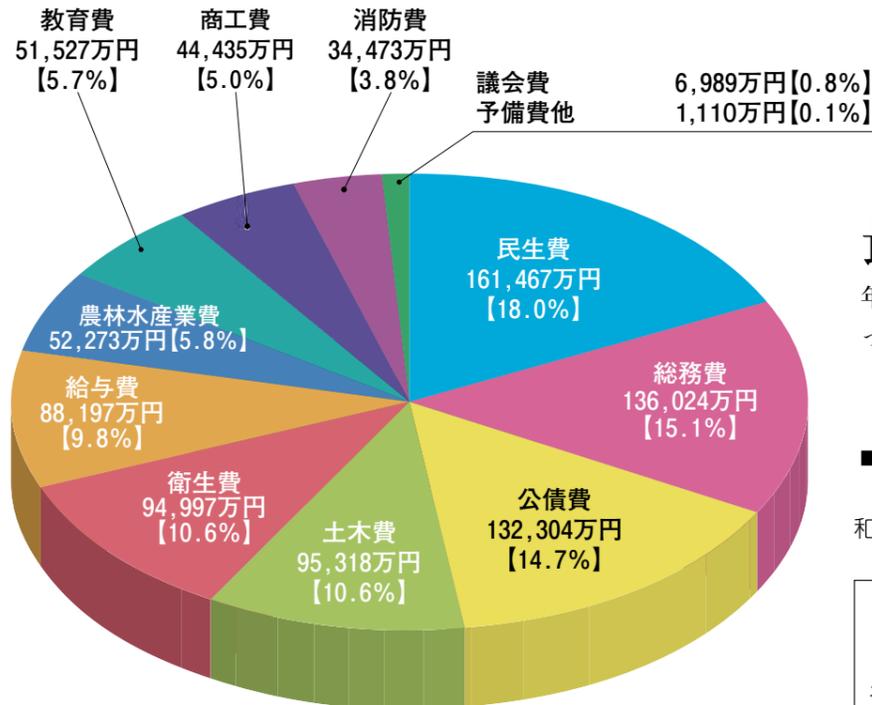


• 財政の状況に関するお問い合わせは

役場まちづくり政策課財政係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

一般会計歳出

最終予算総額 89億9,114万円(平成30年度 81億6,493万円)



最 最終予算総額は、ふるさと納税に関連する経費の増加などにより、平成30年度に比べ、8億2,621万円の増加となっています。

除雪費の推移

平成30年度に比べ降雪量が多かったため、令和元年度は1,774万円の増となりました。



補正予算 下半期(10月～3月)に補正した主な事務事業

ふるさと納税返礼品発送業務(12、1月補正)	40,521万円
道営土地改良事業(国の補正)(3月補正)	1,075万円
中山間地域等直接支払(12月補正)	210万円
地域健康支援システム改修業務(12月補正)	141万円
屈斜路パイロット線災害復旧工事(12月補正)	103万円
湯川復元施設ポンプ取替工事(12月補正)	103万円



一般会計の歳出を
町民一人当たり
換算すると...

給与費(職員の給料・手当などに)	118,500円
土木費(道路・住宅の整備や除雪などに)	148,400円
公債費(借金の返済に)	183,300円
教育費(学校教育・生涯学習の推進などに)	72,100円
衛生費(医療の充実やごみ処理などに)	111,100円
民生費(福祉の充実などに)	220,000円
消防費(消防・防災などに)	51,300円
総務費(全体的な計画や事務などに)	73,600円
農林水産業費(農林水産業の振興などに)	73,600円
商工費(観光・商工業の振興などに)	75,400円
議会費(議会などに)	9,500円
諸支出金・労働費・予備費・災害復旧費 (財産の取得・災害の復旧・その他)	4,300円

合計すると
1,141,100円

※令和2年3月末現在の人口(7,028人)で計算。

令和元年度の最終的な予算が今年3月末に確定しました。

広報4月号では、令和2年度における予算の概要や基金残高などを掲載しましたが、今回は令和元年度最終予算額と、下半期に補正予算を計上した主な事務事業、町債の現状などについてもお知らせします。

一般会計歳入

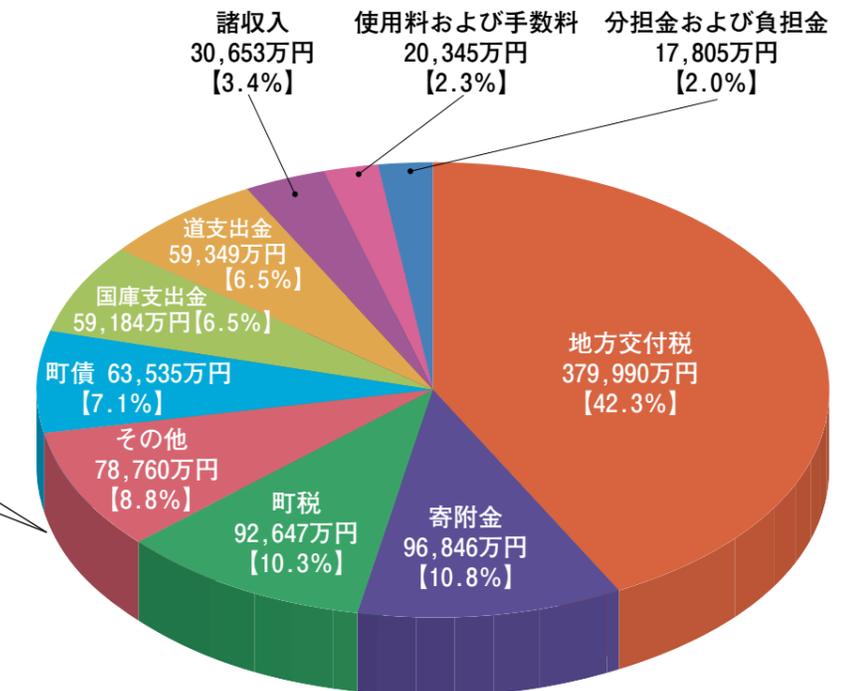
最終予算総額 89億9,114万円(平成30年度 81億6,493万円)

地 方交付税は平成30年度に比べ6,320万円(普通交付税は2,814万円の減、特別交付税は3,506万円の減)の減少となっています。

また、寄附金についてはふるさと納税による寄付が増加したことより、平成30年度に比べ75,554千円の増加となっています。

地方交付税、町債、町税及び寄附金で歳入全体の約70%を占めており、町の重要な財源となっています。

その他内訳	
● 地方譲与税	13,138万円
● 利子割交付金	59万円
● 配当割交付金	193万円
● 株式等譲渡所得割交付金	126万円
● 地方消費税交付金	14,908万円
● ゴルフ場利用税交付金	286万円
● 自動車取得税交付金	1,785万円
● 地方特例交付金	1,069万円
● 交通安全対策特別交付金	117万円
● 財産収入	6,962万円
● 繰入金	30,664万円
● 繰越金	9,453万円



サマージャンボ・サマージャンボミニ 7月14日発売開始!

▶ 発売期間 / 7月14日(火)～8月14日(金) ▶ 抽選日 / 8月21日(金)
 □ お問い合わせ先 / 役場まちづくり政策課財政係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通) まで。
 ※宝くじの収益金は明るく住みよいまちづくりに使われます。
 (町内では購入できません)

野外活動では、遭難や怪我、感染症に注意を！

防災ワンポイントコーナー

さわやかな季節を迎え、野外で活動する機会が増えていますが、こうした季節は、山菜採りや登山中の遭難・滑落事故、川・湖での水難・遭難事故なども増えるため、十分注意が必要です。

平成28年と29年には、屈斜路湖で釣り人がボートごと沖に流されて自力で戻れず、消防に救助されました。
《登山届けを忘れずに》

町やその周辺には、カムイヌプリ(摩周岳)、西別岳、標津岳、武佐岳、斜里岳、羅臼岳、雌阿寒岳、雄阿寒岳などがあり、標高も低いため、老若男女問わず気軽に登れる山として親しまれています。しかし、山の気象は変わりやすく、登り始めは穏やかな天気でも、突然、大雨や雹が降ったり、時には雷が鳴ったりすることもあります。過去には登山中に道に迷ったり怪我をして救助された人もいます。



常にヒゲマと遭遇する可能性があり、一人での登山はたいへん危険です。登山をする時は備え付けの登山届けに必ず記載し、できるだけ複数で行きましょう。また、複数の山を縦走するなど、2日以上をかけて登山する場合は、最寄りの警察への登山計画の提出が必要です。万が一、遭難した場合や天候が急変した場合に備えて「明るく目立つ色の雨具、防寒着や替えの下着・靴下、タオル、食料、飲料水、携帯電話、携帯電話のモバイルバッテリー、ホイッスル」を持参しましょう。そして、下山時間が予定よりも遅れそうな時は、家族などに連絡をするようにしましょう。

《ダニ対策を万全に》

野外活動ではマダニに対する備えも重要です。マダニは成虫で通常3～4mm程度で、かつ衣服の中に入っても直ちに噛むわけではなく、噛まれた際も、わずかに「チクッ」とした痛みを感じる程度なので、体にダニがついていることに気づかないことがあります。マダニに噛まれないためには、滑りの良い服装で行動するようにしましょう。マダニに噛まれることで、噛まれた付近が腫れて38℃以上の発熱、嘔吐、下痢、食欲低下などの症状がでることがあります。治療しないとなかなか治らないことが多いため、噛まれたマダニを潰したり、引き抜いたりせず、皮膚科などで必ず治療を受けましょう。



これから本格的な野外活動シーズンとなりますが、安全で楽しい野外活動を心がけましょう。

問い合わせ先／役場総務課防災情報係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

令和元年度 弟子屈町財政の状況

各特別会計・水道事業会計(企業)

最終予算内訳

区分	元年度				30年度	比較	
	当 初 予 算 額	上 半 期 における 補 正 額	下 半 期 における 補 正 額	最 終 予 算 額 (A)	最 終 予 算 額 (B)	(A-B)	増 減 率 (%)
国民健康保険特別会計	99,016	4,578	2,263	105,857	109,191	△ 3,334	△ 3.1
介護保険特別会計	90,053	139	4,455	94,647	93,296	1,351	1.4
後期高齢者医療特別会計	11,888		781	12,669	12,096	573	4.7
温泉事業特別会計	7,185		495	7,680	7,422	258	3.5
下水道事業特別会計	32,939		△ 399	32,540	34,042	△ 1,502	△ 4.4
計	241,081	4,717	7,595	253,393	256,047	△ 2,654	△ 1.0
水道事業会計(企業)	32,890			32,890	32,605	285	0.9

5 つの特別会計の最終予算額は25億3,393万円で平成30年度と比較すると、額で2,654万円、率で1.0%の減少となりました。
 また、水道事業会計(企業)の最終予算総額は3億2,890万円で、平成30年度と比較して、額で285万円、率で0.9%の増加となっています。

町債の借入額と残高の推移

町債とは、国や金融機関などの第三者から資金を借り入れるもので、長期にわたって償還(返済)しなければならない町の借金です。

町では、公共施設の建設事業を行う場合などに町債を借りて事業の推進を図っています。

令和元年度の町債(特別、企業会計を含む)の借入額は7億725万円で、残高は134億704万円となっております。

なお、町債の残高すべてが町の負担となるわけではなく、償還した元金と利息の約60%が町の収入の大部分を占める地方交付税の中に含まれて戻ってくることであります。

各会計ごとの町債の状況

会計区分	29年度	30年度		令和元年度			
	年度末町債残高	借入額	償還額	年度末町債残高	借入額	償還額	年度末町債残高
一般会計	1,187,102	82,073	123,321	1,145,854	63,715	125,338	1,084,231
温泉事業特別会計	9,415	0	795	8,620	0	803	7,817
下水道事業特別会計	198,426	900	16,849	182,477	740	16,527	166,690
水道事業会計(企業)	77,095	8,270	4,590	80,775	6,270	5,079	81,966
計	1,472,038	91,243	145,555	1,417,726	70,725	147,747	1,340,704

「マイナポイント制度」のご利用を

マイナンバーカードを利用した「マイナポイント制度」をご存じですか?マイナンバーカードを持っている方がキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする事で、最大5千円分のマイナポイントが付与されるという制度です。貯まったマイナポイントは、決済サービスが利用できる店舗などでお買い物に利用することができます。マイナポイントの利用には、マイナンバーカードの取得および、「マイキーIDの設定」(マイナポイントの予約)が必要です。

この制度の効果もあり、全国的にマイナンバーカードの申請が増加しています。そのため、マイナンバーカードの取得にかかる時間が通常の1カ月より長くかかる可能性があります。取得が遅れると、マイナポイントの予約期間である8月末に間に合わず、マイナポイントのキャッシュバックが受け取ることができなくなることも予想されます。できるだけ早くマイナンバーカードを申請・取得し、マイナポイントを有効に活用してください。



問い合わせ先／マイナンバー総合フリーダイヤル(無料) ☎ 0 1 2 0 - 9 5 - 0 1 7 8
 役場総務課防災情報係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)